

令和元年度第9回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和元年8月6日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線5052〕

<b>① 件 名</b>	
石巻市指定文化財「旧石巻ハリストス正教会教会堂」の一般公開について	
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	
<p><b>【背景】</b>          明治13年に現千石町に建設された「旧石巻ハリストス正教会教会堂」は、木造の教会としては国内最古の建造物である。昭和53年の宮城県沖地震によって甚大な被害を受けたものの、歴史的・建築学的に高い価値があることから、昭和55年に中瀬公園に移築、復元した。平成23年の東日本大震災によって再び被災したものの、平成27年、同じ場所での復元が決定し、平成29年9月に復元工事を着工、翌年9月に完了した。          なお、本建物の復元事業は、石巻市中心市街地活性化基本計画に位置付けている。</p> <p><b>【目的】</b>          東日本大震災で甚大な被害を受けたにもかかわらず、躯体が残ったことで復興のシンボルとなった文化財を早期に公開し、指定文化財として保存活用を図ることで、市民の心の拠り所となり、本市の歴史、文化を知る機会となつて、郷土愛を育むことにつながる。また、旧観慶丸商店、石ノ森萬画館、いしのまき元気いちばとの動線を引くことで、中心市街地活性化に資することとなる。</p>	
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	
<p><b>【根拠法令】</b>          文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号）          石巻市文化財保護条例（平成17年4月1日条例第128号）</p> <p><b>【震災復興計画との整合性：有・無】</b>          石巻市震災復興基本計画実施計画          施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる          大区分1 未来の人を育てる          （1）学校教育・社会教育施設等の復旧・復興          石巻市中心市街地活性化基本計画          5 都市福利施設を整備する事業に関する事項          [2]（4）国の支援がないその他の事業          旧石巻ハリストス正教会教会堂復元事業</p>	
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	
昭和55年12月	石巻市指定有形文化財に指定
平成23年 3月	東日本大震災により被災
平成26年 2月	解体工事着工
	5月 解体工事完了
平成29年 9月	復元工事着工
平成30年 9月	復元工事完了
令和 元年 7月	仮設スロープ及び説明板の整備
	8月 一般公開

<b>⑤ 主な内容</b>	
復元した「旧石巻ハリストス正教会教会堂」の一般公開を行うもの。	
<b>【概要】</b>	
1 施設の所在	石巻市中瀬3番18号
2 施設概要	明治13年建築。木造2階建ての歴史的建造物（市指定有形文化財） 建築面積：83.38㎡ 延床面積：166.76㎡ 1階：ポーチ、玄関ホール、居室、集会室 2階：聖所、至聖所、升壇、祭具室
3 一般公開開始	令和元年8月2日（金）から
4 公開の概要	開館時間：午前9時～正午・午後1時～午後5時 （11月～3月は、午後4時閉館。） 休館日：毎週火曜日。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日にかかる時はその翌日。 12月29日から翌年の1月3日。 観覧料：無料
5 施設管理	石巻市教育委員会生涯学習課
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>	
<b>【影響・効果】</b> 本市にとって復興のシンボルでもある貴重な文化財が保存され、歴史・文化の保存と活用によって、本市の魅力と活力の向上につなげていくこととなる。石巻市指定文化財旧観慶丸商店や石ノ森萬画館、いしのまき元気いちばへの動線にあることから、相互作用が図られることにより、中心市街地への誘客要因ともなる。	
<b>【市財政への負担】</b> 事務補助員賃金（通勤手当含む）：1,467千円（令和2年3月末まで）※現計予算で対応	
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>	
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>	
<b>⑨ その他</b>	
中瀬公園の整備については、令和7年度完成予定である。	